

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和 2 年 3 月 3 日

下呂市長 服部 秀洋

## 記

### 1. 協議の場を設けた区域の範囲

下呂地区

（保木口、手呂、上野第一、宮本、大洞、塚田、森南、大林、上小川、中小川、大淵、三原、少ヶ野南、少ヶ野北、幸田）

### 2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 2 年 3 月 3 日

### 3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

#### 2 経営体数

法 人 経営体数	0
個 人 経営体数	2
集落営農（任意組織）	0

### 4. 対象地区の課題

別添のとおり

### 5. 対象地区内における中心経営体への農地集約化に関する方針

別添のとおり

### 6. 5 の方針を実現させるために必要取り組みに関する方針（地域農業の将来のあり方）

別添のとおり

# 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
下呂市	旧下呂町下呂 (森(大洞)、小川(大林))	R2.3.3	H31.3.3

## 1.対象地区の現状

人・農地プランの対象農地の面積		4.9ha		
意向把握方法	農地台帳(権利設定済農地)	2.8ha	57%	
	アンケート	回答あり	1.2ha	実施率 41% 回答率 60%
		回答なし	.8ha	
①担い手が耕作する農地面積		2.8ha	57%	63%
②(非担い手の)中心経営体が耕作する農地面積		.0ha	0%	
③貸出希望の農地面積		.3ha	6%	
④「耕作者年齢59歳以下」又は「後継者あり」農地面積		.4ha	8%	
⑤「耕作者年齢60歳以上後継者なし」農地面積		.5ha	10%	
⑥「耕作者年齢70歳以上後継者なし」農地面積		.0ha	0%	
⑦「耕作者年齢80歳以上後継者なし」農地面積		.0ha	0%	
⑧「転用したい」又は「耕作しない(できない)」農地面積		.0ha	0%	
⑨意向が確認できていない農地面積		.8ha	16%	

## 2.対象地区の課題

- ・当該地域には担い手となる中心経営体がいるが、まだ十分に確保されていない。
- ・プラン対象農地を遊休化させないことが重要。
- ・畦畔の維持管理について、多面的機能支払交付金、中山間地域直接支払制度等を活用し、農地所有者の協力体制を構築する。

## 3.対象地区内における中心経営体への農地集約化に関する方針

農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する。

## 4.3の方針を実現させるために必要な取り組みに関する方針

多面的機能支払交付金及び、中山間直接支払制度に関わる組織、農事改良組合長会等の地域における十分な話し合いのもと、既存の中心経営体に加え、集落営農組織や新規就農者、企業参入等多様な担い手の育成に努め、持続可能な地域(農業)づくりを目指す。

## 5.地区内の中心経営体

属性		経営体(氏名)	年齢	構成員(従業員)	後継者	経営規模			農業を営む範囲
						経営内容(作目)	経営面積 <sup>a</sup>	頭数(ほか)	
下呂-1	認農	額額 雅弘	57	2	○	ほうれん草、水稲	192		小川(大林)
下呂-2	認農	田口 登貴雄	75	1	-	小松菜	50		森(大洞)

### 【記載上の注意】

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。  
 ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

## 6.貸出希望の農地の筆数および面積

m<sup>2</sup>

地区名	田		畑		計
	筆数	面積	筆数	面積	面積
森(大洞)					0
小川(大林)	6	3009			3,009
合計	6	3,009	0	0	3,009